

様式第 1 （第 7 条関係）

岩倉市長 殿

岩倉市節水機器購入促進補助金交付申請書

岩倉市節水機器購入促進補助金の交付を受けたいので、岩倉市節水機器購入促進補助金交付要綱第 7 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

申請者情報	フリガナ		申請日	年 月 日
	氏名		電話番号	- -
	生年月日	年 月 日		
	住所 ※住民票に登録されている住所	〒 - 岩倉市		
購入日		年 月 日	設置完了日	年 月 日
購入店名		(店舗名)		

【購入した対象機器】

対象機器	補助対象経費 (税抜き)
	円
	円
	円
	円
合計	円

【交付申請額】 ※補助対象経費の合計額の 2 分の 1

申請金額（上限 1 万円、千円未満切捨て）	， 0 0 0 円
-----------------------	-----------

〈補助金申請の同意・誓約事項〉

番号	内容	同意・誓約欄 (□チェック又は ■に塗りつぶして ください。)
1	購入した機器は、新品であり、かつ、家庭用のものである。 (中古品、リース品、レンタル品及び業務用は補助対象外)	☐
2	購入した機器は既存の機器と交換するために購入したものである。	☐
3	購入した機器に対する他の補助金の交付を受けていない(受けない)。	☐
4	市税等を滞納していない。	☐
5	購入した機器は、第三者に転売し、譲渡する等、本来の目的以外の使用を目的としていない。	☐
6	暴力団員ではない。また、暴力団又は暴力団員と密接な関係を有していない。	☐
7	補助を受けようとする年度内において、申請者本人又は同一世帯員が本補助金の交付申請を行っていない。	☐
8	本補助金の交付決定後において、補助決定機器の設置場所への立入検査等の必要な調査を依頼した場合は協力する。	☐
9	本補助金受領後に上記の各項目の内容と相違が発生した場合は、交付された補助金を市が指定する期日までに返還する。	☐
10	本補助金の交付事務に必要な内容に関し、住民基本台帳の閲覧や市税等の完納状況を確認することに同意する。	☐

注意事項

本補助金の交付申請並びに対象機器の設置及び利用に伴い発生したトラブルや損害について、岩倉市は一切の責任を負いません。あらかじめご了承ください。

添付書類

- (1) 購入日、購入店名、購入した対象機器の名称、型番及び購入費用(補助対象経費の内訳)が分かる書類の写し
- (2) 購入した対象機器の設置状況が分かる写真
- (3) 購入した対象機器の節水効果、使用水量、規格等が確認できる書類(カタログ、説明書、箱など節水効果やグリーン購入適合品であることが記載されているもの)の写し
- (4) その他市長が必要と認める書類

※ (1)から(3)までの書類は、様式第2「岩倉市節水機器販売証明書」で代用が可能です。
ただし、販売した事業者が設置まで行わなかった場合は、(2)購入した対象機器の設置後の写真の提出が必要になります。